

MURAMATSU Management Express



今月のトピックス

- 経営：家賃支援給付金制度概要
- 経営：よろず支援拠点共催無料経営個別相談会
- 労務：会員事業所対象職場健康診断の受付開始
- 情報：新潟県消費動向調査（2020年夏期）
- 情報：持続化給付金申請サポート会場の集約
- 情報：8月度予定・地域・金融情報等



[村松商工会HP] [muramatsu-net.or.jp]



[中小法人・個人事業主のための] 家賃支援給付金 制度概要

■家賃支援給付金とは

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を支えるため、地代・家賃（以下、賃料）の負担を軽減を目的に支給される給付金です。

■給付の対象

以下の(1)～(3)全てに当てはまる事業者が対象です。

- (1)資本金が10億円未満の中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- (2)令和2年5月～12月の売上高について以下のいずれかを満たす事業者
 - ①1ヶ月の売上高が前年同月比50%以上減少
 - ②連続する3ヶ月の売上合計が前年同期比30%以上減少
- (3)自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている事業者
※転貸（又貸し）を目的とした取引や、賃貸人と賃借人が同一人物・一親等以内の親族間取引は給付対象となりません。

■申請方法

- (1)「家賃支援給付金ポータルサイト」からのネット申請
(ポータルサイトURL : <https://yachin-shien.go.jp>)
- (2)申請サポート会場での申請（※要事前予約）
<家賃支援給付金申請サポート会場 電話予約窓口>

TEL:0120-150-413 (9時～18時 ※土日・祝日を含む)

※県内申請サポート会場は上記ポータルサイトよりご確認下さい。

■申請書類

- (1)賃貸借契約の存在を証明する書類（賃貸借契約書等）
- (2)申請時の直近3ヶ月分の賃料支払実績を証明する書類（銀行通帳の写し、振込明細書等）
- (3)本人確認書類（運転免許証等）
- (4)売上の減少を証明する書類（確定申告書・売上台帳等）

■申請期間

令和2年7月14日(火)～令和3年1月15日(金)

■給付額の算定方法

算定方法は法人・個人の区分、月額賃料により異なります。

＜給付額一覧表＞

| 区分 | 月額支払賃料 | 給付額の計算方法 |
|----|----------|--|
| 法人 | 75万円以下 | 支払賃料×2/3×6ヶ月 |
| | 75万円超 | (支払賃料75万円以下分×2/3×6ヶ月)+(支払賃料75万円超過分×1/3×6ヶ月) |
| 個人 | 37.5万円以下 | 支払賃料×2/3×6ヶ月 |
| | 37.5万円超 | (支払賃料37.5万円以下分×2/3×6ヶ月)+(支払賃料37.5万円の超過分×1/3×6ヶ月) |

…その他本制度の詳細は商工会までお問合せ下さい…

「持続化給付金」申請サポート会場の集約について

国の「持続化給付金」の電子申請が困難な事業者に対し、全国約550か所にサポート窓口が設置されておりましたが、7月末日をもってその規模が縮小され、223カ所へ集約されることとなりました。

新潟県内では8月1日(土)以降、下記3会場のみの開設となりますのでご注意下さい。

| 会場名 | 住 所 |
|------|-----------------------------|
| 新潟会場 | 新潟市 中央区 万代島5-1 万代島ビル17F |
| 長岡会場 | 長岡市 千秋3-315-11 ハイブ長岡2F |
| 上越会場 | 上越市 新光町1-10-20 上越商工会議所3F |

村松商工会＆新潟県よろず支援拠点 無料経営個別相談会（8月開催分）



村松商工会と新潟県よろず支援拠点（公益財団法人にいがた産業創造機構）の共催による経営個別相談会を開催します。売上拡大、経営改善、資金繰り、商品開発、創業など、様々な経営課題に関する相談に対応します。（事前に予約が必要となります。）相談は無料、秘密厳守です。

■相談日時：令和2年8月26日（水）

13:30～16:00 (1社45分)

※8/19(水)までに村松商工会へお申込みください。

■対応者：辰喜 太輔 氏（税理士・中小企業診断士）

■会場：村松商工会館 相談室



新型コロナウイルス感染症対応

緊急経営安定対策専門家派遣事業



派遣料無料

1社3回まで

各種専門家が対応

にいがた産業創造機構では、コロナ禍において事業の継続と雇用の維持に取組む事業者に対し、各種専門家の派遣を通して経営計画や資金計画の策定、立て直し等の支援を行います。

■募集期間

令和2年6月15日(月)～12月10日(木)

■申込方法

以下の書類をNICOへ提出（郵送又は持参）

- ①専門家派遣申請書
- ②対象者要件が確認できる書類
- ③財務諸表及び税務申告書の写し（直近3期分）
- ④会社概要（企業パンフレット等）

※申込受付後、審査を経て派遣の決定を行います。

■問合せ・申込先

(公財)にいがた産業創造機構 企業サポートチーム

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL: 025-246-0056 FAX: 025-246-0030

E-Mail: senmonka@nico.or.jp



8月の行事予定

| | | |
|-------|-------------------------|-----------------|
| 4(火) | ブロック別会長会議 総務委員会行政懇談会 | 新潟市中央区 五泉市村松 |
| 7(金) | 労働保険料第1期分口座振替 | 新潟県商工会館 |
| 20(木) | さくらカード会月次交換会 | 村松商工会館 |
| 26(水) | よろず支援拠点経営個別相談会 | 村松商工会館 |

新潟県消費動向調査 2020年夏期

【出典】一般財団法人新潟経済社会リサーチセンター センター月報（2020年7月号）

今後半年間における消費支出項目

今後半年間の消費支出について「増えそう」な支出項目と「減りそう」な支出項目について、それぞれ調査を行いました。

<消費支出が増えそうな項目>（図表1）

—「食費（外食費を除く）」「日用品」などが上位—

「増えそう」と回答した割合が最も高かった項目は、「食費（外食費を除く）」で52.4%となりました。次いで「日用品（生活雑貨・消耗品等）」が続いている。新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で消費する食料品や日用品に関する項目が上位となりました。

一方、外出自粛や新しい生活様式への対応等の理由から、外食や旅行等のサービス消費に関する項目の回答率は低い結果となりました。

<消費支出が減りそうな項目>（図表2）

—「外食費」が6割を超えてトップ—

「減りそう」と回答した割合が最も高かったのは、「外食費」で62.4%となりました。以下「旅行（国内旅行・海外旅行）」「衣類・ファッショ」などと続いている。新型コロナウイルス感染症の影響で消費行動の抑制が続くことが予想される中、外出を伴うサービス消費関連の割合が特に高くなりました。

「商工貯蓄共済」加入促進実施中！

商工貯蓄共済の主な特色（メリット）

- | | | |
|--------------------------------|-------------------------|------------------------------|
| ①貯蓄に重点 | ②安心保障 | ③低利な融資 |
| 毎月の掛け金は1口2千円で、その大部分は貯蓄積立金となります | 万一の生命事故に備え、安価な共済料で大きな保障 | 一定の条件のもとで、運転・設備資金等の融資が利用できます |

会員事業所対象職場健康診断のご案内

村松商工会では会員事業所の福利厚生事業の一環として、健康診断事業を毎年実施しています。

職場勤務者の定期健康診断は、労働安全衛生法等の法律に基づき、事業主の責任において受診させなくてはならないこととなっています。



受診を希望する事業所は別紙「健康診断申込書」によりご希望の受診コースを選択の上、商工会へお申し込みください。

◆日時 令和2年10月13日(火)・14日(水)・15日(木)

[受付時間 (午前)8:30～11:30 (午後)13:00～15:00]

◆会場 さくらんど会館（五泉市村松乙118-2）

◆申込 9月4日(金)までに申込書を商工会へ提出

◆検診機関 (財)健康医学予防協会 (TEL 025-279-1100)

日本政策金融公庫貸付利率（令和2年7月1日現在）

◆普通（一般）貸付…貸付限度額 4,800万円

運転資金：5年内/2.16～2.55%

設備資金：10年内/2.16～2.55%

◆新型コロナウイルス感染症特別貸付…貸付限度額 別枠8,000万円

4,000万円以内：当初3年間0.46% 3年経過後1.36%

4,000万円超：1.36%

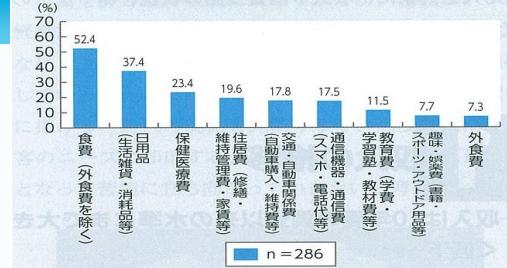
運転：15年内 設備：20年内（ともに据置5年内）

◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円

運転資金：7年内/1.21%

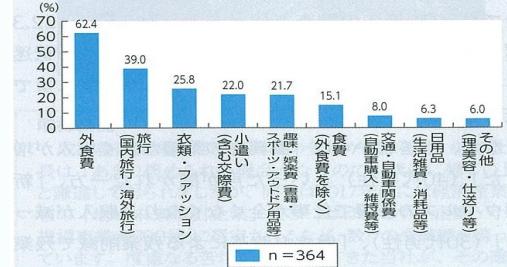
設備資金：10年内/1.21%

図表1 消費支出が増えそうな項目（複数回答、上位項目のみ）



(注)「特になし」の回答者（n=114）を除く

図表2 消費支出が減りそうな項目（複数回答、上位項目のみ）



(注)「特になし」の回答者（n=36）を除く

8月の年金相談のご案内

| 主催年金事務所（予約先電話番号） | 会 場 | 相談日 | 時 間 |
|------------------------|---------|-------|-------------|
| 新潟東年金事務所（025-283-1014） | 五泉市村松支所 | 6(木) | 10:00～15:00 |
| | 五泉市福祉会館 | 20(木) | 10:00～15:00 |